

実は…

マイナンバー「個人番号カード」は取得必須ではない！

マイナンバー制度で、企業における後述する個人情報の管理やセキュリティ対策が前面に出ている感があるものの、「個人番号カード」は必ず手に入れる必要はない。

P2の図にあるように、「通知カード」自体にマイナンバーは記載してある。会社に提出する場合、行政手続きなど、「身分証明書」となり得るものなので、「個人番号カード」を取得すると便利であろうというもの。

年金暮らしで、行政手続きも時間を気にしなければ「個人番号カード」は不要と判断される人もいるだろう。

ただ、マイナンバー制度による、マイナンバーの利用範囲は今後広がっていく（運転免許証や基礎年金番号など）可能性はあることは触れておきたい。

？「通知カード」2割も届かない？

「通知カード」は簡易書留で住民票に記載されている住所に届く。転居手続きの漏れや独り住まいでの長期入院、海外出張、住民票を移していないなど、届かないケースも予想される。介護が必要で施設に入所、加えて本人確認が取れないなどの人は委任状まで準備する必要がある。

いずれにしても届かない場合は、市区町村役場で3カ月ほど保管されるようだ。問題なのは、これらの事情で「届かない」ケースが2割程度いると言われている。

対象になり得る人が周りにいるなら、注意喚起したい。

内閣府マイナンバーコールセンター **0120-95-0178**
(平日9:30~17:30)

【マイナンバーの目的】

①税と社会保障

少子高齢化社会に突入し、限られた国の歳入(税収)の中で、きめ細やかに、公平に行政サービスを適用するため。これを実行するには、個人の所得などを正確に状況を把握しなくてはならないので、個人情報を省庁の垣根を超えて管理する必要がある。
つまり、就業者から得る収入を把握するためにマイナンバーを付与する。

税の食いつばぐれをなくす！

税の食いつばぐれが「多い」現実

社会保険料 海外への流出

②行政の効率化

縦割り行政のため、管理する方(役所)も、申請(国民)する方も、事あるごとに手続きがスムーズとはいえない。マイナンバーについては内閣府を中心とし、各省庁と連携を前提にしている。将来的には下記のようなものも取り込まれるか…?

保険証 住民票 運転免許証
パスポート 基礎年金番号 など…

マイナンバーへ?

住基ネットの失敗を反省?!

各省庁の既得権益において、足の引っぱりあいはないか?

③災害対策への活用

東日本大震災、広島豪雨災害、御岳山噴火などを教訓に、被災者が出た場合の本人確認や援護者、支援者、物資の支援…さらには医療情報の活用で、マイナンバー情報の活躍が期待できる。

マイナンバーの目的は3つ
税・社会保障、効率化、災害対策
マイナンバー制度の目的は「社会
保障・税・災害対策」の行政手続きを「各
関係機関で情報連携を可能とする制
度」とある。内閣府の主導であるが、縦
割り行政で連携が取れなかった、従来の
各制度と趣きが異なる点がトピック。
もう一つ「災害対策」。「社会保障と
税」の一体改革については、これまでも本
誌および各報道で散見されたが、「災害
対策」が明記されていることにも注目し
たい。

左図、「①税と社会保障」では、少子高
齢化社会において、納税者が減少するの
で税収は減る…のは分かっている。今後
税の工面は国が厳しく施策を打って
くだろう。ところが、現時点で国がマイ
ナンバーで解消をねらうのは、「税の食
いつばぐれ」。

人口減少が顕著に表れている以上、他
に税収を得る方策を考えるのは想像に
難くない。女性の社会進出、株式会社設
立の際の資本金制度撤廃、各種創業支
援策、挙げればきりがなく。
事業の後押しをすると、法人の場合
法人税、社会保険への加入を促進する
も、これがまだ課題。将来的には「推進」
から「義務」になることも考えられなく
はない。ほかに、従事する人の所得が得
られれば所得税と、経済対策にもな
り、建前は響きが良い。

Special Feature

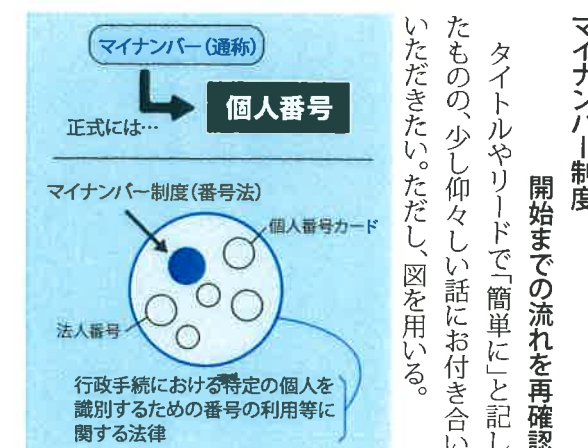
図表増量!!

～ 受け取りから管理・セキュリティまで ～

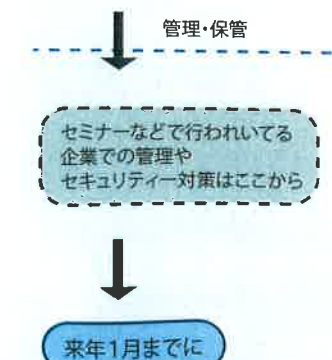
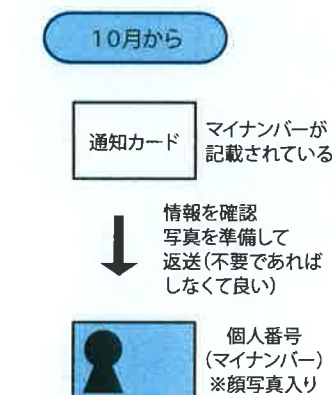
今さら聞けない「マイナンバー」制度とは?

国民に「マイナンバー」がいよいよ付与される。「マイナンバー」に関するセミナーやそれにかかるセキュリティ対策など、関係する社労士・税理士、コンピュータシステム会社、企業各機関が周知や注意喚起をしている。…ところが直接触れている人はともかく、まだ断片的な情報が錯乱する。そこで本特集では、全体像をできるだけ簡単するため、主に図表でまとめた。これを入力にして、「マイナンバー」について質問のできる状態に引き上げていきたい。

資料出所/内閣府、アーチ広島社会保険労務士法人



【制度開始までのスケジュール】



①従業員は就業先へ通知
②就業していない人は特にやることはない
(行政手続き等には利用できる)

10月以降、住民票のある国民(外国人労働者含む)に、「通知カード」が届く。これを確認し、顔写真を準備、必要事項を記入して、返送する。その後、「個人番号カード(マイナンバー)」が届く。

都市部の「通知カード」は11月中旬以降と見られている。その後、写真の準備や返送という手続きを経て、来月1月から、マイナンバーの使用が始まるスケジュール。

Point

- ①「通知カード」と「個人情報カード」
- ②目的は税・社会保障、行政の効率化のほか「災害対策」にも
- ③企業は「情報管理とセキュリティ」を

悲鳴…

就活前、女子学生の歓楽街バイトが激減！

学生のアルバイトには歓楽街の夜の仕事もある。スナックから風俗業まで、本意がどうかは別にして、給与や待遇、時間の関係で従事する学生は現実にいる。特にハードな夜の仕事の場合、マイナンバーを就業先に伝えなければならないため、就職が決まった際には勤める会社にマイナンバーを告知する。「退職が決まったり契約満了」の場合、前の勤め先はマイナンバーを破棄するよう、内閣府は求めている。自分の職歴にあまり知られたくないものがあって、それが知られてしまうとあればどうか？これを懸念してか、歓楽街の夜の仕事を退職するケースが目立っている。こうなると、「もぐり」扱いの従事先も出てくるのが予想されることに加え、人材不足がこの業界でも加速する。

マイナンバー取り扱いに関する罰則

- ①正当な理由なく、業務で取り扱う個人の秘密が記録された特定個人情報ファイルを提供
4年以下の懲役または200万円以下の罰金
- ②業務に関して知り得たマイナンバーを自己や第三者の不正な利益を図る目的で提供し、または盗用
3年以下の懲役または150万円以下の罰金

※ともに執行猶予はない

第二関門・マイナンバー管理

セキユリティー対策

のおけるサービスと言えよう。システム会社、企業のマイナンバー担当者や連携し、安全かつ企業の負担も軽減する。

マイナンバー管理の段階で、ようやくセキユリティー対策が登場する。これも企業には現実的に必須な課題ではあるが、順番から言えば「個人情報カード」の取得、就業先への通知（従業員からの取得）のあと、企業側がすること。どうも管理対策が先走っている感があるのは、システム会社のセキユリティー商材が商売につながることで、罰則規定が厳しいことの2点が挙げられる。いわゆるマイナンバーの情報漏えいなのだが、罰則は上表の通り。情報漏えいはマイナンバーに始まったことではないが、上記の罰則に執行猶予がないところは特に注意したい。

アーチ広島社会保険労務士法人遠地謙介代表社員に聞いてみた。「マイナンバー制度開始を機会に社内規程、システム構築を改めてみてはどうでしょうか？」、前向きな事業運営の方向にとらえる提案をする。一方で、悪気はなくても情報漏えい等を誤ってしまった場合、「吊るし上げされるケースもあるのでは？」と不安も口にする。もう少し時間があるので、社労士・税理士、システム会社等に問い合わせたい。

アーチ広島社会保険労務士法人

経営者と従業員のきずなに
企業と企業のつながりに
そして広島に大きな人と人とのアーチを描きたい。

「社長、経営者と一緒に労務、人事、経営について考えます！」

【業務概要】

- ・労働社会保険の手続代行
- ・人事労務管理に関する相談
- ・就業規則、賃金規程等作成、改善
- ・助成金の申請・給与計算代行
- ・賃金、退職金、人事制度設計、改善
- ・事業主の労災保険特別加入
- ・採用・社員適性検査CUBIC
- ・会社設立、変更手続

経営・労務・法務・個人情報保護の相談窓口
中小企業を人事労務面からサポート

http://www.ml-brain.co.jp/

株式会社経営労務ブレイン

経営
労務
BRAIN

経営・労務・法務の相談窓口

アーチ広島社会保険労務士法人
遠地経営労務法務事務所

http://www.office-onji.com/

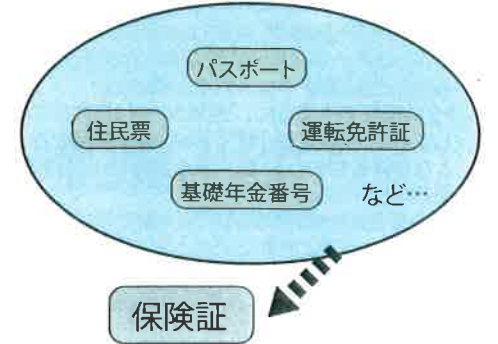
お電話でのお問い合わせもお気軽にどうぞ

TEL 082-222-8801

お問い合わせ受付 9:00～18:00

〒730-0012 広島市中区上八丁堀4番1号アーバンビュースタンドタワー10F

皆保険で縦割り行政が解消するなら…
この方が楽じゃないか？！



企業が従業員にマイナンバーを求めるときは…

- ①利用目的を伝える
「源泉徴収表作成のため」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」など
- ②番号に誤りがないかの確認と、身元の確認が必要
「個人番号カード」もしくは「通知カード」+「運転免許証などの身分証明書」にて
- ③マイナンバーを扱う管理者はあらかじめ選任しておく

既得権益より税収確保

財政はそこまでひっ迫するの？

P3、②の「行政の効率化」については、今までなぜそうならないのか？国民感情として不思議と言わざるを得ない。行政側の言い分はあるだろうが、民間の感覚とすれば、お客さま（国民）の求めるものに沿わないと商売が成り立たないように、長年課題として挙げられてい

一方で、若い世代で少し稼いだ人を中心に、資産の海外転出が活況となっている。海外（特に東南アジア）での資産運用は金利面で特筆すべきものがあり、日本でも外資系企業によるそういったセミナーがいくつも開かれている。世代が上がることによって親近感は薄れていくが、このプログラムに支持が集まるのは、実業家や若い世代。しかも、動く金額が小額ではないため、本誌2015・3月号の税制改正特集（No.122）で既報の通り、「お金持ちの課税対象となる資産に生じる税を、日本から出さないようにする」出国税を、国が先進国を巻き込んで急いで取り組んでいる。

さらに、遅ればせながら「NISA」を矢面に出して資産運用ブームを起したものの、浸透度はイマイチ…。

こうなる（資産の海外流出）のであれば、感情的には消費税を下げる（または撤廃）などして、消費喚起をすれば良いのにとまで思いたくもなってくる。

ながら、そうならない現状に首を傾げてしまう。今回のマイナンバーもそうだし、先述した「出国税」に関してスビード感が持たれているだけに、不可思議さもありない。

「行政の効率化」をして、経費まで効率化されるなら大歓迎。

心配事というのか、実現するの不安視されるのが、既得権益による足の引っ張りあい。今までできなかったものが、マイナンバーをきっかけに加速するのであれば期待するしかない。

災害対策のどのシーンで活用か？

不正や不利が働かないように…

続いて、マイナンバー制度の「災害対策」。災害が起こった場合、被災者の本人確認、支援者の確認、医療への活用…はイメージできる。

そして被災者側に立てば、補助、支援履歴なども記録される。これがどう働くのかは分からない。不幸にして被災し、支援を受けた履歴が何かの障害になることはあつてはならないし、生活保護支援金に代表される不正に恩恵を受ける土壌にはなつてはしくない。

第一の関門・従業員からの

マイナンバー取得

マイナンバー対策と銘打って「企業のマイナンバー管理」「セキユリティー対策」が、前面に出ているビジネスシーン

だが、まだ準備段階。管理する企業も、サービスを提供するシステム会社も動いていない制度に対して手探りである。本格的に制度が動けば、もつと別の問題も発生するかもしれない。

最も早急になる企業の対策は、従業員のマイナンバー取得だろう。

社員・パート・アルバイトの種別なく、多くの従業員を抱える企業や、人材派遣会社は、それだけで大変な事務作業となる。

そのため来年1月1日に、従業員のマイナンバーはそろわないだろうと言われている。実質的には多少の猶予期間が設けられると考えられる。

そして、どのような告知が取られるか分からないが、内閣府では企業が従業員のマイナンバー取得の際に、次のように（上表参照）求めている。

従業員からのマイナンバー取得…

面倒なんですけど!!

おそらく、このことで頭を抱える経営者・担当者も出てくるだろう。従業員のマイナンバー取得には、選任者を置くよう推奨されている。

アーチ広島社会保険労務士法人（中区上八丁堀四一アーバンビュースタンドタワー10F）では、「マイナンバー取得・代行サービス」を請け負っている。同社顧問先が対象ながら、社会保険労務士法人が対応していることで、より信用

LGBT

広島大学LGBTサークル hulatt立ち上げ

■ hulatt / hulatt@gmaitt.com

広島大学公認セクシュアルマイノリティサークル「hulatt(フラット)」が立ち上がった。

本サークルはセクシュアルマイノリティに関する勉強会や雑談・交流できるお茶会やイベント、ブログやSNSを利用しての情報発信を行う。

代表の赤迫樹さんは、セクシュアリティーの壁を越えて「flat」に意見・情報交換ができる場、悩みを抱える当事者が相談できる場を設けたくて「ふらっと」気軽に参加できるコミュニティを目指したいと話す。

セクシュアルマイノリティは人口の5〜7%いると言われている。サークルの活動メンバーは、全員セクシュアルマイノリティで構成。

過去にそのことが原因で自分の中での葛藤を経験してきたという。救いとなったのが理解者の存在であり、悩みを抱える学生がいるならば、その理解者として存在したいという思いから団体立ち上げに至った。

近年に、その存在が多く知られるようになったセクシュアルマイノリティではあるが、社会への理解は進んでいない。「できる人ができる範囲で理解者を増やせばいい」と赤迫さ

んは語る。hulattは今後イベントなどを通して、学生の中でのセクシュアルマイノリティの理解を深め、支えとなるような地位確立を目指す。

LGBTとは女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、トランスジェンダーの代表的な4つのセクシュアルマイノリティ(性的少数者、性的マイノリティ、略称：セクマイ)の頭文字を並べて作られた言葉であり、セクシュアルマイノリティの総称として使われている。

今後の具体的な活動としては、参加意向者の環境をかんがみて、日程と時間だけインターネットなどに公開して呼びかけ、参加希望者に詳細を連絡する。

参加者は、セクシュアルマイノリティではない方でも参加OKとする方針。できるだけフランクなイベントを中心に企画する構え。

個人情報管理

マイナンバー制度施行で プライバシーマーク認証取得

■ アーチ広島社会保険労務士法人 / TEL 222-8801

アーチ社会保険労務士法人(中区上八丁堀四一アーバンビュウグランドタワー10F、遠地謙介代表社員)は、プライバシーマーク(以下Pマーク/JIS Q15001/2006個人情報保護マネジメントシステム要求事項)を10

月5日(月)認証取得した。社会保険労務士事務所において広島県では初の事例。

Pマークは、認定基準に基づいて、個人情報保護の適切な保護措置を講じている体制を整備した事業者に与えられる。遠地代表は、認定プライバシーコンサ

ルタント資格(平成17年取得)を保有している、全国でも例の少ない社労士。マイナンバー利用開始に先立ち、同法人ではこれまで以上に個人情報取り扱いの安全管理措置が必要と考えている。

遠地代表は「Pマーク取得に加え、取得に向けて当事務所での意識、ひいてはマイナンバー制度に向けての心構えが大切でした」と話す。

Pマーク取得で、事業を通じてマイナンバー制度への対応を万全な体制にした。

育児

全国5例目、助産師会立助産院 切れ目のない育児サポート

■ 広島県助産師会 / TEL 870-8006

一般社団法人広島県助産師会は、助産師会立助産所(助産院)「たから助産院(安佐南区中須一四四二六八)」を11月24日(火)開設する。

呉市に所在した同会事務所も同所に移転。

助産師会立の助産院は広島県初で、全国5例目。切れ目ない支援をキーワードとし、出産した後の「産後ケア・相談」に注力する方針。

これは出産後、育児全般のサポートを文字通り「切れ目なく」することで、

妊娠・出産・育児を前向きにとらえられる環境づくりをし、少子化対策の意味合いもある。

具体的には、分娩の手助けをする助産師による育児アドバイス、ママと地域のコミュニティづくり、自治体から依頼を受けた相談事業、および妊娠・出産包括支援事業。